

## 株式分割に関する基準日設定公告

平成 28 年 2 月 12 日

株 主 各 位

東京都品川区東五反田五丁目 10 番 18 号  
株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス  
代表取締役社長 岡本 晴彦

当社は、平成 27 年 10 月 14 日開催の取締役会において、平成 28 年 3 月 1 日（火曜日）付をもって当社普通株式 1 株を 3 株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を平成 28 年 2 月 29 日（月曜日）と定めましたので、公告いたします。

以 上

### お知らせ及びご注意

1. 株式の分割後のご所有株式に関するご案内は、平成 28 年 5 月下旬にお届出住所にお送り申し上げます予定です。
2. 平成 28 年 3 月 1 日付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社の振替口座簿に記録されることとなります。
3. 住所変更、改姓名等の各種手続は、お取引口座のある証券会社等で手続をお願いいたします。